

公益社団法人 全国求人情報協会の概要および活動内容について

2021年10月28日

公益社団法人 全国求人情報協会

目次

- **全国求人情報協会の概要**
 - I. **設立、会員、代表、事業**
 - II. **倫理綱領・掲載基準・ミッションステートメント**
 - III. **組織**
- **全国求人情報協会の活動**
 - I. **事業 求人広告の適正化**
 - II. **事業 調査、研究**
 - III. **事業 教育、広報**
 - IV. **事業 求人企業に対する啓発活動**
 - V. **事業 社会貢献活動**
- **求人情報提供ガイドラインと適合メディア宣言制度の概要**

●全国求人情報協会の概要 I.設立・会員・代表・事業

設 立 / 1985年2月

正 会 員 / 61社 (2021年10月1日現在)

代 表 / 理事長 鈴木 孝二

事 業 / 求人情報等に関する調査研究を行い、これに基づき掲載基準を定める等求人情報の適正化の推進、求人情報等についての苦情処理、会員および従業員の研修、広報等

当協会は1985年2月、求人情報誌を発行する企業14社が会員となって、**求人広告の適正化のために自主規制を行う団体**として設立されました。自ら求人広告の適正化を図る姿勢が不可欠との認識に立ち、その趣旨に賛同する求人情報誌企業を中心に、行政、学識経験者の三者で構成する求人広告研究会を設置し、社団法人全国求人情報誌協会を設立させました。

その後、2009年には、求人メディアの形態を問わず対象とする団体として、その名称を社団法人全国求人情報協会に変更。また、2012年4月には公益認定を受け、公益社団法人に移行しました。

<会員に対する審査について>

全国求人情報協会では、正会員に対し、「協会掲載基準の遵守」「苦情対応窓口の設置及びその告知」「応募者からの報酬受領の禁止」「ユーザーの個人情報等の適正な取り扱い」といった基準で、**入会時だけでなく、入会後も定期的に審査を実施**しています。

● **正会員** 北海道/エスタ、ヒューマンリンクス、北海道アルバイト情報社 山形県/青陵社 千葉県/千葉キャリ 東京都/アイテム、アクセスネクステージ、アルバイトタイムス、イフ、インターワークス、ウィルビー、HRビジョン、エン・ジャパン、広済堂HRソリューションズ、ジェイ・ブロード、人材ドラフト、セイファート、ダイヤモンド・ヒューマンリソース、ツナグ・マッチングサクセス、ディスコ、ディップ、パーソルキャリア、ビースタイルメディア、ブリッジ、プロフェッショナルメディア、文化放送キャリアパートナーズ、マイナビ、リクルート、リス、リッツMC 神奈川県/ビート 新潟県/桐朋 長野県/インプレス 静岡県/週刊テレビ 愛知県/ディーピーティー 滋賀県/バイサイドプランニング 京都府/日本広報企画 大阪府/学情、関西ぱど、JSコーポレーション、泉州広告、大新社、ニワダネットワークシステム、NEOプロモーション 兵庫県/エルユーエス、毎日ジャーナル 奈良県/人材ニュース 島根県/メリット 岡山県/KG情報、ティーアイシー 広島県/情報サービス 山口県/ビジネスアシスト 香川県/求人タイムス社 高知県/四国工芸 福岡県/求人ふくおか、テレバイス 熊本県/あつまるホールディングス 鹿児島県/NEXWORK 沖縄県/求人おきなわ、冒険王、ラジカル沖縄

● **賛助会員** 栃木県/オーパス・アドエージェンシー 東京都/アイテムコーポレーション、アドエド、アド・トップ、アントレ、イオレ、EMIパートナーズ、ジャスネットコミュニケーションズ、スカウト、トラスト・プラン、トレンドイノベーション、パフ、プレシャスパートナーズ、方正、ヤフー、LAPRAS 神奈川県/イーライフ



公益社団法人全国求人情報協会

<http://www.zenkyukyo.or.jp/>

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-9
雄山閣ビル3階

TEL.03-3288-0881 FAX.03-3288-0850

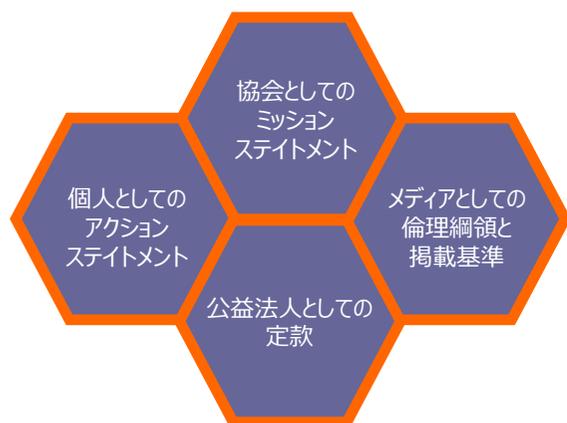
● 全国求人情報協会の概要 II. 倫理綱領・掲載基準・ミッションステートメント

求人メディアの憲法というべき存在である『求人広告のための倫理綱領と掲載基準』の制定及び普及に努めています。また、2003年にはミッションステートメントを制定しました。

■ 倫理綱領と掲載基準

倫理綱領には、「求人広告は利用者の適切な職業選択に資するよう配慮すべきことや、真実を伝え法令や社会倫理に违背しないこと、利用者に不利益を与えるものであってはならないこと、利用者に誤解を与えないよう平易で的確な表示に努めること」が謳われています。

そして、**倫理綱領に基づいた掲載基準**では、広告内に必ず記載する掲載明示項目や求人事業主の確認、広告掲載の際の審査の実施、掲載を差し控えるケースなどを定めています。



スローガン『信頼できる求人情報を一人ひとりに』

■ 全求協のミッション

創造性の高い事業活動によって労働市場を活性化させ、多様な就業の機会を提供し、働く一人ひとりがその能力を十分に発揮できる、活力ある社会の実現を目指します。

■ 全求協のビジョン

労働市場におけるわたしたちの役割と責務がますます重くなることを自覚し、職業紹介、人材派遣等の各団体と連携を取り、民間活力による活性化した労働市場を構築します。

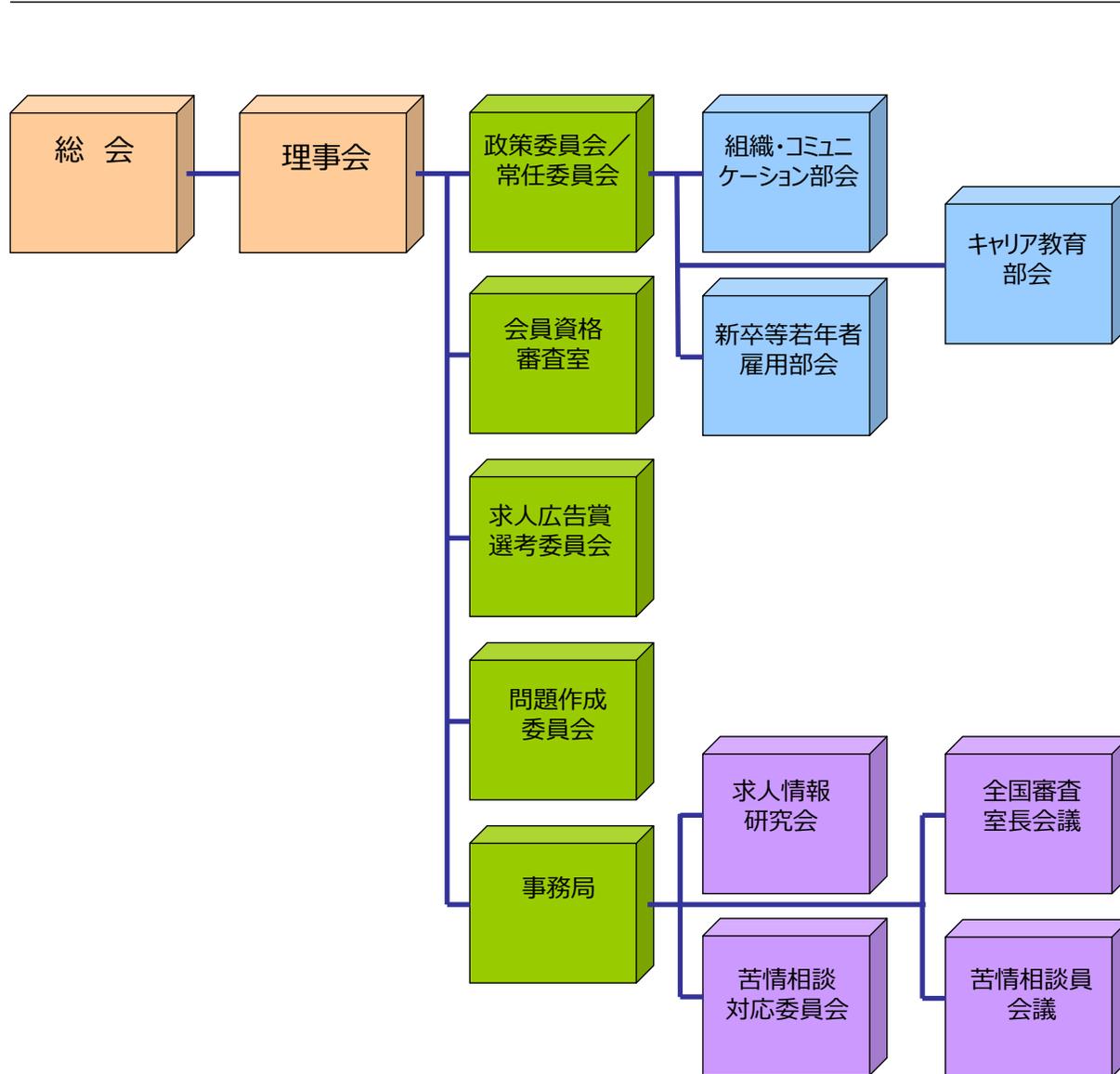
個人と企業の双方に関わる公益的な立場として、労働市場に関する調査・研究を実施し、行政や社会に向けて有用な提言を行います。
労働市場サービス産業の地位を高め、求人メディアとしての機能を最大限に発揮し雇用を創出します。

■ 全求協のスタンダード

公益法人として求人者と求職者の利益を重んじた事業活動を行います。
事業運営のディスクロージャーを推進します。
倫理綱領と掲載基準の普及に努めます。
差別のないオープンでフェアな募集・採用を実現します。
ユーザーが安心して仕事選びができる信頼性の高い求人情報を提供します。

● 全国求人情報協会の概要 III. 組織

求人広告の適正化推進に向けた組織づくりと、会員による主体的な運営を行っています。

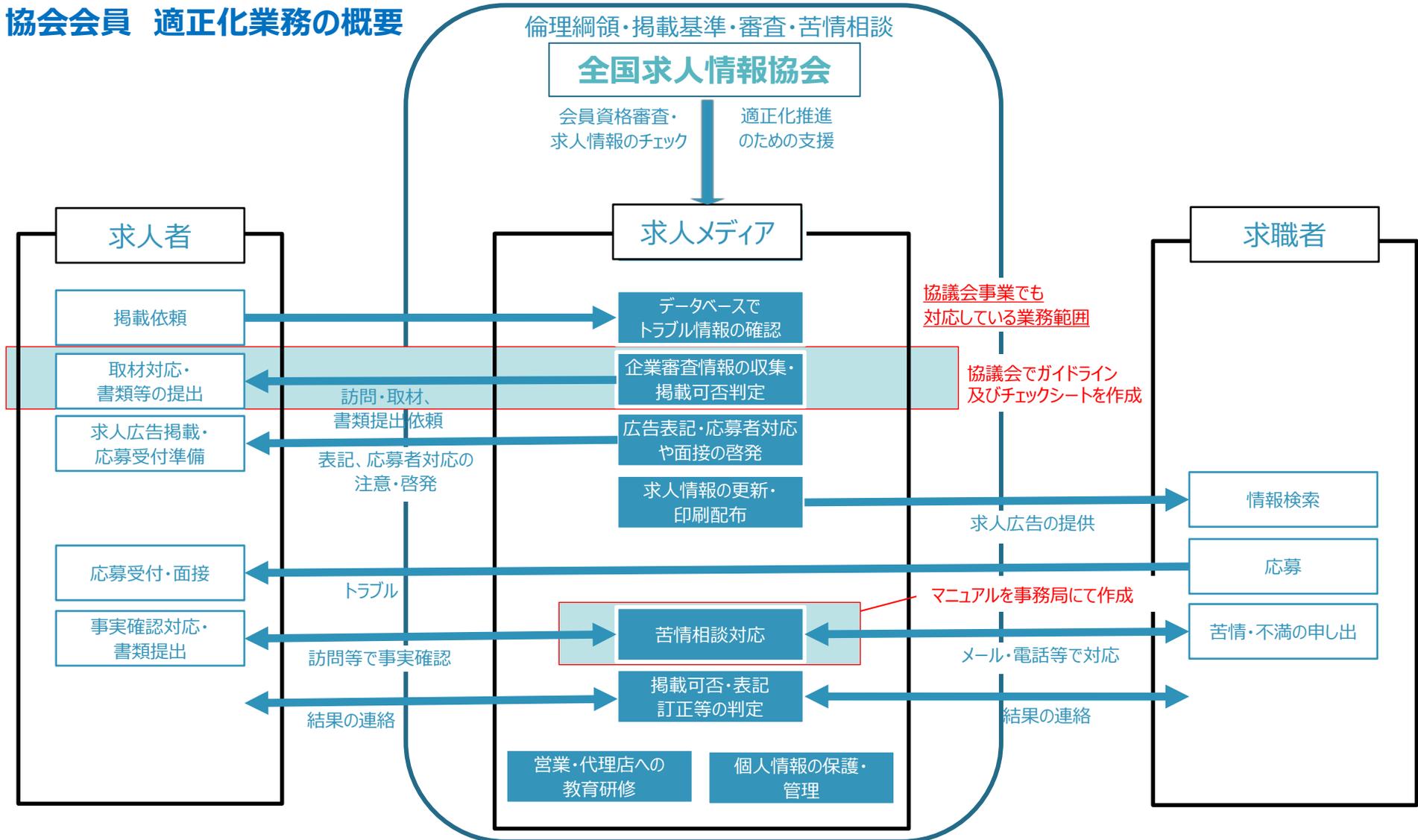


総会	正会員によって例年6月に総会が開催されます。前年度事業や収支決算報告、役員を選任などが主な議題となります。時機を得たテーマによる特別セミナーも開催しています。
理事会	理事長や副理事長等の選任、協会運営に関する重要事項の協議・議決を行います。
政策委員会	内部理事を中心に常任委員会の議案選定や長期的な協会運営、法改正などの協議を行う機関。
常任委員会	協会の事業や組織運営に関する重要事項についての協議を行う運営協議機関で、下部組織に専門部会があります。専門部会は、会員の代表者で構成されています。
組織・コミュニケーション部会	会員拡大や財政強化、組織運営に関する課題の検討、協会及び会員の社会的価値を上げるための広報等課題の検討、会員交流の企画立案を行います。
新卒等若年者雇用部会	新卒就職における「マッチングの高度化」について、特に集团的就職活動特有の課題と解決策をまとめ内外に発信しています。「就職活動の実態に関する調査」、「入社後追跡調査」を実施しています。
キャリア教育部会	社会貢献活動として、小学校のキャリア教育支援活動を行う地域の活性化や地域社会の信頼獲得、従業員のモチベーション向上を図るキャリア教育の普及を目的とし、全国の小学校でプログラムを実施しています。
会員資格審査室	入会希望者や会員の適正化状況により、会員資格の有無・維持について審査します。
求人広告賞選考委員会	高い採用成果があがった求人広告を年度末に会員から募集し、求人情報誌、折込求人紙、求人サイトの各部門ごとに制作・営業担当者を表彰します。
全国審査室長会議	全会員の広告審査を行う責任者を対象とした会議で、例年6月に一堂に介し、各社の広告適正化のノウハウや成果を発表し、共有します。
求人情報研究会	創設当初から広告審査責任者の有志によって構成され、法改正や広告審査など求人広告の適正化に関する研究を行います。
苦情相談員会議	全会員の苦情相談窓口の担当者を対象とした会議で、年1回開催し、各社の苦情相談窓口業務の課題や悩みの共有、ノウハウや成果の発表、内外講師による講演会を行います。
苦情相談対応委員会	苦情相談窓口の有志によって構成され、苦情相談対応の課題やケースの共有、苦情相談員会議の運営企画などを行います。
問題作成委員会	年度ごとに求人広告取扱者資格試験の問題作成を行います。
事務局	苦情相談対応、会員のための研修、広報業務などにより会員の求人広告適正化業務をサポートします。

● 全国求人情報協会の活動 I. 事業 求人広告の適正化

求人広告の適正化に向けて、基準やガイドラインの作成だけでなく、実践・運用することにパワーを傾注

■ 協会会員 適正化業務の概要



※赤字部分は求人情報適正化協議会業務でも実施している範囲を参考に記載。

● 全国求人情報協会の活動 II. 事業 調査、研究

■ 労働市場に関する調査研究・提言

職業安定法や労働者派遣法、男女雇用機会均等法といった労働市場に係る法令の改正に際して、これからの人材ビジネスと官民協力による労働市場の活性化、インターネットに関する行政政策のあり方など、多彩な研究テーマで活動を続けています。また、「市場規模調査」を毎年実施しています。

■ 求人広告掲載件数等集計結果

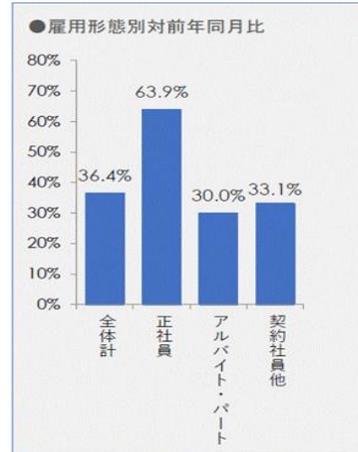
1989年1月から会員の発行する求人メディアに掲載された広告件数を集計し、翌月25日に発表してきました。求人数を表すものではありませんが、過去10年間のデータを検証した結果、有効求人数や新規求人数とほぼ同様の動きを示し、景気動向指数との相関も強いことがわかりました。また、2018年1月から新しい集計方法によって、都道府県別、職種大分類別、3つの雇用形態別の広告掲載件数を発表しています。労働市場及び景気の動向を示す参考データとして、金融機関やシンクタンクなど各方面から注目されています。

■ 新卒学生の就職活動状況調査を毎年実施

新卒等若年雇用への社会的関心の高まりを背景に、2013年度より専門部会として「新卒等若年雇用部会」を設置し、問題整理やアクションプラン等の検討を開始しました。

その一環で、民間企業・団体への就職活動を経験した全国の大学4年生・大学院2年生を対象とした「就職活動の実態に関する調査」、卒業生を対象とした「入社後追跡調査」を毎年実施しています。

(参考) 求人広告掲載件数等集計結果 (月次)



2018年1月より採用した集計方法による広告掲載件数は、主要15社から週ごとの広告データの提供（労働者派遣、職業紹介案件は除く）を受け、当協会の分類により職種大分類別、雇用形態別、都道府県別に再集計し、週平均値を算出したものです。一広告内で複数の職種・雇用形態・勤務地募集がある場合は分類によりカウント数が異なる場合があるため各分類合計値は異なっています。なお、対前年同月比のデータ提供は2019年1月分からは異なります。※従来の調査方法での発表は2018年3月分まで終了いたしました。過去のデータ

(https://www.zenkyukyo.or.jp/outline/research/investigation_list/)

● 全国求人情報協会の活動 Ⅲ. 事業 教育、広報

■ 求人広告取扱者資格制度

1997年にスタートしたこの制度は、一定レベルの試験問題をクリアした者に資格証を交付し、学習機会の増大を図る狙いで実施しています。テキストやWebを利用した学習が可能で、受験も年間を通して、ペーパー試験かWebでの試験を選択することができます。

■ 専門家（審査・相談員）教育、自己啓発の機会提供

例えば、苦情相談員会議では、求人広告に限らず苦情相談に関する多彩なテーマでの講演、参加者の関心の高いテーマを題材にしたグループ討議などを行っています。

■ 会員企業の従業員向け研修

会員から希望者を募り、集合型での研修会議を行っています。社員研修では、求人広告取扱業務の中で起きる様々なできごとを題材にしたケーススタディや各種講演、会員交流などのプログラムが用意されています。

■ 求人広告賞の選考・表彰

企業の人材採用に際して、求人メディアがその役割を積極的に果たすことによって、他の模範となる多大な採用成果に貢献した求人メディア担当者を表彰するため、印刷メディア部門と求人サイト部門の2部門で会員から募集し、毎回100点近くの応募の中から求人広告賞の選考を行っています。

■ 会員に対するメールマガジン・会員専用Webサイト

会員向けに原則月2回のメルマガを発行するほか、会員専用Webサイトで、「労働市場に関するトピックス」「行政指導に関する情報」や「会員企業等の調査発表」などの情報提供や「協会内専門部会・研究会」「求人広告賞受賞事例」などの協会の動きについても伝えています。

▼ 資格証（写真なし・あり）2種と学習用テキスト



▼ 求人広告賞の選考会の様子



▼ 全求協HPトップ画面



●全国求人情報協会の活動 IV.事業 求人企業に対する啓発活動

求人企業が労働・雇用関係法令を正しく理解し、適正な募集・採用を促すための資料や冊子の作成・配布

■ 求人広告の苦情は6割が求人企業に起因しています。

信頼できる求人情報の提供には、求人企業の啓発が不可欠です。

協会では、求人・雇用の基礎知識をまとめた小冊子や募集時のワンポイント（7種類）、裁量労働制や固定残業代制の場合の留意ポイントなどの資料を作成し、営業担当者がツールとして求人企業に配布、啓発活動を推進しています。



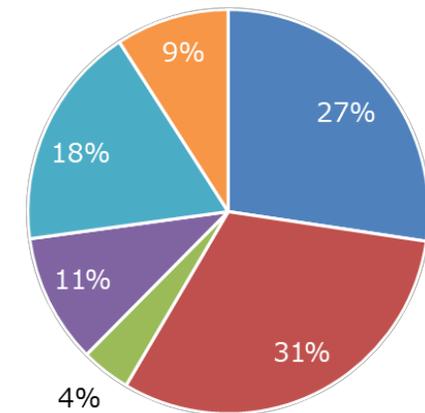
求人企業向け啓発資料

（参考）求人情報に係る苦情相談の発生要因

発生要因別では、求人企業要因が62%
求人メディア要因は11%

主な内容は、表記と実態が異なる、企業の説明不足のほか、性別や年齢に関するもの

全国求人情報協会主要15社
2020年または2020年度受付分
＜発生要因別割合＞



- 求人企業要因「表記と実態が異なる」
- 求人企業要因「表記と実態の不一致はない（説明不足等）」
- 求人企業要因「年齢または性別差別」
- 求人メディア要因
- 求職者要因
- その他

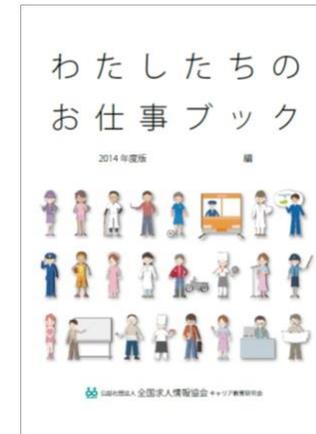
（資料出所）全国求人情報協会資料

●全国求人情報協会の活動 V.事業 社会貢献活動

公益社団法人 全国求人情報協会として、2020年度は以下の取り組みを行いました。

■令和3年4月【社会貢献活動】小学校のキャリア教育の取組み

2015年より小学校のキャリア教育支援活動を行っており、
2020年度は、全国で11校（うち3校オンライン教育）実施しました。



■令和3年2月【社会貢献活動】第17回障がい者雇用支援キャンペーン 取り組み（無料求人広告提供など）の結果を発表

○キャンペーン結果

掲載情報件数は、3,311件、応募・問い合わせは、2,255件、
採用者数は 97名。

○参加会員：全国求人情報協会 会員 70社（キャンペーン時）

○過去10年の成果

掲載した情報件数は約24万件、のべで応募者数は2万2400名、
採用者数は 967名を数えます。

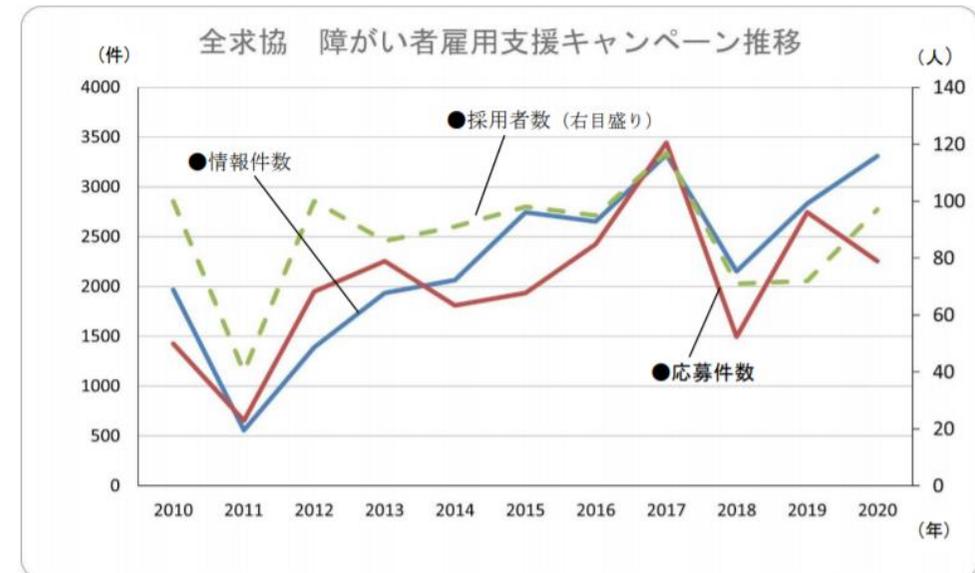
○企業・求職者（障がい者）・会員社からの声】

<企業>

- └無料で掲載いただけるのは、非常にありがたいです。
- └支援機関から問い合わせがあり、職場見学につながりました。

<求職者（障がい者）>

- └障がい者向けの求人が少なく、増えることを熱望しています。
- └通年で障がい者向けのキャンペーンを掲載してほしいです。

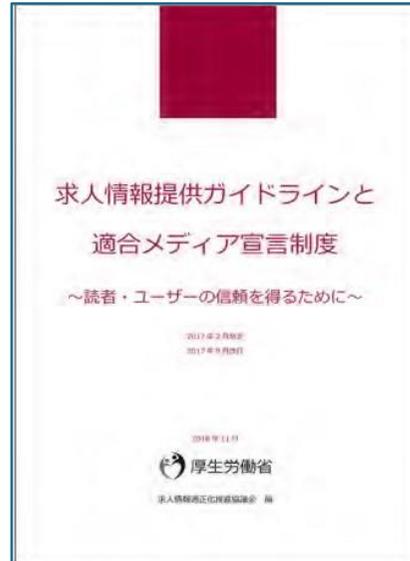


● 求人情報提供ガイドラインと適合メディア宣言制度の概要（厚生労働省委託事業）

「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」は、**2018年6月よりスタート**。

求人情報提供事業者は、ガイドラインに沿った取り組みを行うことにより、「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言」を行うことができます。

この宣言により、求職者は適正な求人情報を提供している求人情報提供事業者を選別することが可能となります。



本制度は、法に基づく制度ではなく、第三者が優良事業者を審査、認定・認証するものとは異なります。**求人情報提供事業者が自らPDCAサイクルを回し、ガイドラインに適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言する**というものです。

苦情がゼロであることを示しているのではなく、求職者の声に向き合い、適正化に向けての取り組みを実行し、読者・ユーザーからの信頼を得るための経営的不断的努力を続けていることがポイントです。

- 適合メディア宣言のためには求人メディアが自らPDCAサイクルを回すことが求められます。

求人情報提供事業者

- ガイドラインに沿った取り組み
倫理綱領の制定、事前審査と事後審査(苦情対応)の仕組み、表現上の留意事項および表記上の明示項目を掲載し、明示に努める項目の掲載促進等に取り組んでいること
- 掲載時チェック表の運用
- 当協議会開催のセミナー受講



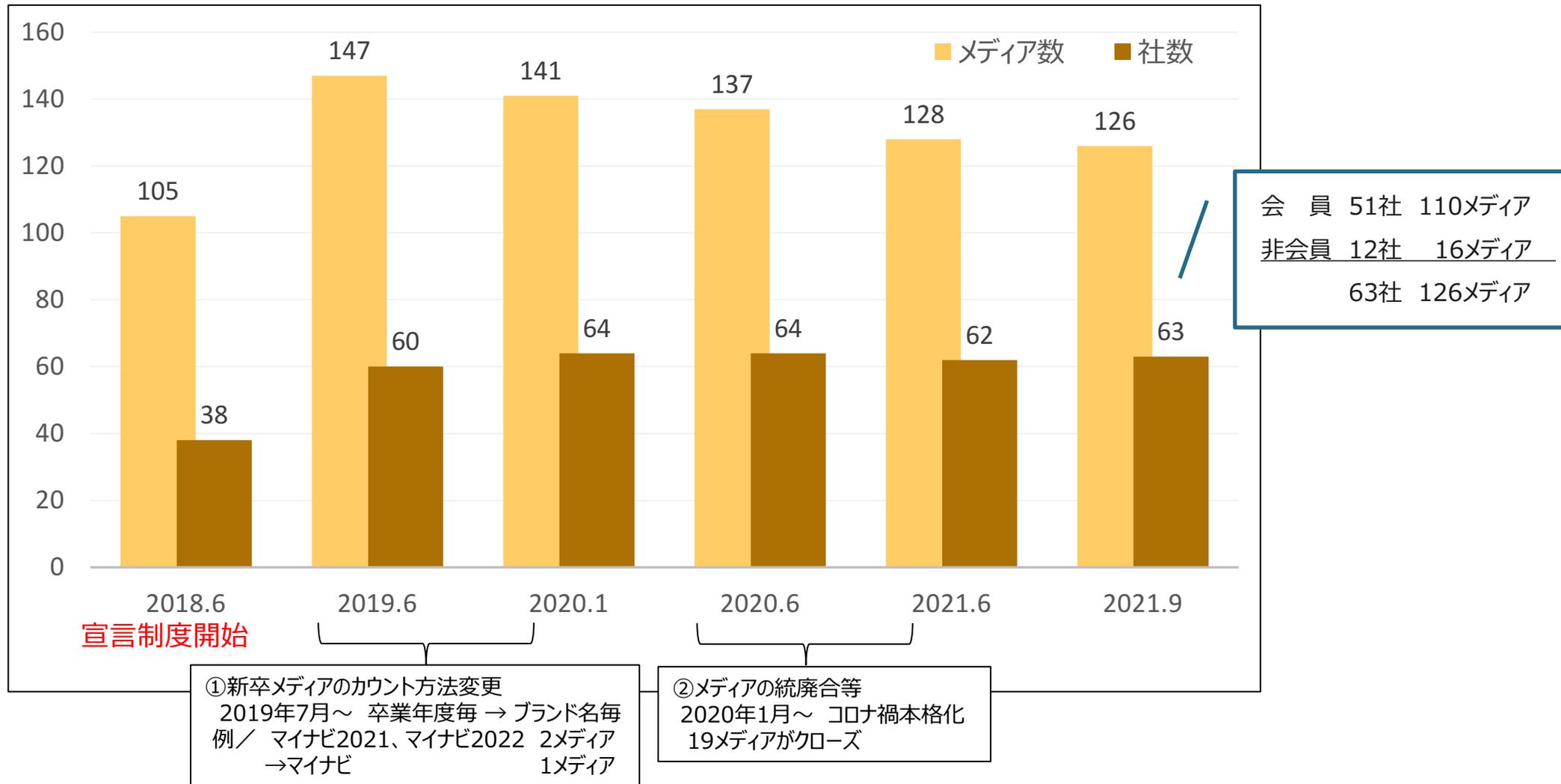
- 適正化に関する社内でのPDCAサイクル
- 自己責任の下での適合チェック
- 代表者名入り宣言書

適合メディア宣言

● 求人情報提供ガイドラインと適合メディア宣言制度の概要（厚生労働省委託事業）

■ 適合メディア宣言社数・メディア数の推移

2018年6月 38社105メディア ⇒ 2021年9月 63社126メディア



※メディア数減少の主な理由は、①新卒メディアのカウント方法の変更 ②メディアの統廃合 によるもの